

新発田市地域公共交通活性化協議会

平成20年5月19日設置
平成21年3月12日連携計画策定



概要

地域の公共交通に関して住民による検討体制づくりを促進し、その検討会を法定協議会の分科会に位置づけ、住民、公共交通事業者、行政の3者が連携・協働して地域の創意工夫による生活の足の見直しなどを行い、通勤通学、通院、買物の生活交通の役割をはじめ、中心市街地活性化、観光振興、地球環境保全などの様々な目的にも対応した公共交通ネットワークの構築を図る。

○地区説明会等の開催

- ・ 検討会が設置されていない地域の住民を対象に、公共交通見直しのための検討体制づくりを促進

○川東地区の路線見直し

- ・ 高校生の通学支援バス(直行便)の実証運行
- ・ 通学支援バスと重複する便の削減
- ・ 高齢者等支援のための運行ダイヤ改訂、不利用便の削減(要望時間帯への集中、通学・通勤支援のための最終便の遅発化)

○市街地循環バスの運行ルート等の見直し

- ・ 公共交通空白域、市民ニーズ、道路整備などに対応した運行ルート等の見直しによる実証運行

川東地区を走行するバス路線の見直し案(平成21年2月現在検討案)

